

ブルキナファソ国教育分野におけるジェンダー関連情報

1. ジェンダー関連政策・制度

<ジェンダー政策および制度>

- 2004年の「貧困削減戦略枠組」(Cadre Stratégique de Lutte contre la Pauvreté : CSLP)では、11の原則が掲げられ、その5番目にジェンダーが取り上げられ、経済社会の発展における女性の重要性が確認されるとともに、ジェンダーに関する国家戦略策定が推奨された。こうした背景から、ドナーの支援を受けつつ、ブルキナファソ政府は2009年に「国家ジェンダー政策」(Document de la Politique nationale genre du Burkina Faso : PNG)を策定した。PNG全体としての目的は、「男女の基本的な権利を尊重し、資源と意思決定への公平で平等なアクセスと管理を保障しながら、男性と女性が参加する公平な開発を推進すること」であり、主要な個別目的として次の6点が挙げられている。: 1) 基本社会サービスに対する男女平等のアクセスと管理; 2) 参加型の経済開発、資源及び収入の公平なアクセスと分配の推進; 3) 全ての段階における意思決定過程への男女の平等な参加; 4) 全ての分野におけるジェンダーの制度化の促進; 5) ジェンダーと開発分野におけるパートナーシップの推進; 6) 男女の関係における公平と平等のための、人々の行動及び考え方の変化のために、情報及び啓発のメカニズムを発展させること。(出典1)
- 2010年12月、ブルキナファソは「持続的な開発及び成長の加速化戦略化文書 (Stratégie de croissance accélérée et de développement durable : SCADD) 2011-2015」を策定した。SCADDには、就学、識字教育における男女間の平等、女性の地位の向上、さらに全てのセクターにおけるジェンダー主流化を行うことが、成長の加速化のために重要であるという認識が示されている。SCADDで掲げられた8つの目標のうち、第4番目に「男女の平等と女性の自立 (autonomisation) の促進」、6番目に「母親の健康の改善」が挙げられている。加えて、SCADDは4つの戦略軸を設定しており、そのうちのひとつである「開発政策とプログラムにおける分野横断的優先事項への配慮」の中で、分野横断的優先事項としてジェンダーを挙げている。(出典1)

出典 1. JICA (2013)『国別ジェンダー情報整備調査 ブルキナファソ国』、
[http://gwweb.jica.go.jp/km/FSubject1501.nsf/03a114c1448e2ca449256f2b003e6f57/8d7eed7eec30a45c49257f85001b0402/\\$FILE/ATT9CS64.pdf/%E6%97%A5%E6%9C%A C%E8%AA%9E%E7%89%88%202013.pdf](http://gwweb.jica.go.jp/km/FSubject1501.nsf/03a114c1448e2ca449256f2b003e6f57/8d7eed7eec30a45c49257f85001b0402/$FILE/ATT9CS64.pdf/%E6%97%A5%E6%9C%A C%E8%AA%9E%E7%89%88%202013.pdf)

作成日 : 2016年4月13日

<教育分野：政策および制度におけるジェンダー主流化の現状>

- ブルキナファソ政府が 2012 年に採択した基礎教育開発戦略プログラム（Programme de Développement Stratégique de l' Education de Base : PDSEB）2012-2021 年では、4 つ挙げている戦略的取組のうち 2 つに女子への言及がある：戦略 2：初等教育の修了率を男女ともに 2015 年には 75.1%、2020 年には 100%とする；戦略 3：前期中等教育への進学率を男女ともに 2015 年に 93.2%、2021 年に 95%、2025 年に 100%とする。また、「プログラム 1：基礎教育のアクセスの改善」にて、「サブプログラム 4：すべての人に対するアクセスの平等性及び公平性の促進」を挙げている。同サブプログラムでは、特に地方における女子の就学への課題に言及している。（出典 1）
- 同年、ブルキナファソ政府は、万人のための教育（Education pour tous）及び MDGs 達成のために更なる努力が必要との認識から、女子教育推進国家戦略（Stratégie nationale d' accélération de l' éducation des filles : SNAEF）を採択した。SNAEF の目標は、インフォーマル教育及び職業訓練も含めた教育へのアクセスや、通学における環境づくりを通して女子の教育を促進し、2020 年までに初等教育修了率を 100%とすることである。SNAEF は、次の 9 つの戦略軸から構成され、今後の活動としては啓発活動、学校建設、生徒の母親、教師への支援等が予定されている：1）女子教育のための社会全体による取り組みの促進；2）学校教育に関わるアクター・機関の能力強化；3）就学前教育、初等教育、後期初等教育における学校環境の改善；4）女子の基礎教育へのアクセスの促進；5）女子の学業修了の促進；6）女子の学業成績の向上；7）家庭及び学校における女子への暴力対策；8）女子教育のための組織の能力強化；9）インフォーマル教育、職業訓練の促進。（出典 2）
- 職業訓練、技術教育に関しては、技術・職業訓練国家政策（Politique nationale d' enseignement et de formation technique et professionnels）が策定され、2008 年に閣僚会議で採択されている。その中で、女性の就労を促進することが重点とされている。（出典 2）

出典

1. Government of Burkina Faso (2012) “Programme de Développement Stratégique de l'Education de Base”,
http://www.google.co.jp/url?sa=t&rct=j&q=&esrc=s&source=web&cd=3&cad=rja&uact=8&ved=0ahUKEwigyoD4_b3MAhWk26YKHWM_DxQQFggrMAI&url=http%3A%2F%2Fplanipolis.iiep.unesco.org%2Fupload%2FBurkina%2520Faso%2FBurkina_Faso_PDSEB.pdf&usg=AFQjCNEVsCSHm7-Uf7nSRdQtg6U4LjoA3Q&sig2=NIAA5NAZsvJhUKq3Nb58gA&bvm=bv.121099550.d.dGY
2. JICA (2013)『国別ジェンダー情報整備調査 ブルキナファソ国』,
[http://gwweb.jica.go.jp/km/FSubject1501.nsf/03a114c1448e2ca449256f2b003e6f57/8d7eed7eec30a45c49257f85001b0402/\\$FILE/ATT9CS64.pdf/%E6%97%A5%E6%9C%A%E8%AA%9E%E7%89%88%202013.pdf](http://gwweb.jica.go.jp/km/FSubject1501.nsf/03a114c1448e2ca449256f2b003e6f57/8d7eed7eec30a45c49257f85001b0402/$FILE/ATT9CS64.pdf/%E6%97%A5%E6%9C%A%E8%AA%9E%E7%89%88%202013.pdf)

作成日：	2016年5月3日
------	-----------

<教育分野：ジェンダー主流化に係る関係機関>

機関名	備考（役職名など）
女性地位向上ジェンダー省（Ministère de la Promotion de la Femme et du Genre）	女性の地位向上のための戦略立案およびモニタリング・評価、男女平等の推進、リプロダクティブ・ヘルスに関する権利の推進、権利推進省と協力した女性の権利に関する啓発活動、関連機関との女性のための活動を調整すること、NGO や女性関連団体による活動のインパクトのモニタリング・評価、国家ジェンダー政策を関連政府機関とともに、立案、モニタリングすることと担当している。
各省庁のジェンダーグループ（Cellure Genre）	省庁の各部局に属する職員から構成され、男女の構成員が半数ずつとされている。
人権・公民推進省（Ministère des Droits Humains et de la Promotion Civique）	政府の人権促進政策の実施とモニタリングを目的としている。基本的に、全ての人々を政策の対象としており、啓発活動も対象者を区別せず、広く対象としている。ただし、テーマによっては女性を主な対象とすることがある。たとえば、選挙に関する啓発の場合は女性の投票参加が少ないので、女性がターゲットとなる。
国民教育識字省（Ministère de l'éducation nationale et de l'alphabétisation）の女子教育推進局（Direction de la promotion de l'éducation des filles : DPEF）	初等教育及び識字教育を管轄する省庁にて、女子教育推進を担当する部署。
中等・高等教育省（Ministère des enseignements secondaire et supérieur）の女子教育・ジェンダー推進局（Direction de l'éducation des Filles et de la Promotion du Genre : DEFPG）	中等教育・高等教育を管轄する省庁にて、女子教育推進を担当する部署。

出典	1. JICA (2013) 『国別ジェンダー情報整備調査 ブルキナファソ国』、 http://gwweb.jica.go.jp/km/FSubject1501.nsf/03a114c1448e2ca449256f2b003e6f57/8d7eed7eec30a45c49257f85001b0402/\$FILE/ATT9CS64.pdf/%E6%97%A5%E6%9C%AC%E8%AA%9E%E7%89%88%202013.pdf	作成日 : 2016年4月13日

2. **教育**分野 : JICA の支援状況

<概要>

ブルキナファソに対する日本の経済協力は、ブルキナファソ政府の定めた「持続的な開発および成長の加速化戦略文書（SCADD）2011-2015」の優先課題である農業振興をはじめとした「成長の加速化」、「人的資本の強化」の2点に資する支援を行うことを基本方針としている。重点分野の一つとして「教育の質の向上」が挙げられており、学習環境や教育内容等の教育の質向上のための支援を行っている。（出典1）近年、ジェンダー分類された JICA 教育案件も複数ある。（出典2）		
出典	1. 外務省（2015）『国別データブック』、 http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/000142304.pdf 『国別情報』、 http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/region/africa/burkina/index.html	作成日 : 2016年4月13日
	2. JICA（2008～2013）『ジェンダー主流化推進年次報告書』、 http://gwweb.jica.go.jp/km/FSubject1501.nsf/03a114c1448e2ca449256f2b003e6f57/235082f59d8cf80c4925765700254d48?OpenDocument	

<案件例>

案件名（協力年度）	学校運営委員会支援プロジェクトフェーズ2（2014年度～2017年度）
本案件は、ブルキナファソ国全土に COGES を設置し、その運営能力の強化、持続的モニタリング支援体制の確立、コミュニティ参画を通じた学習成果向上のための活動や学校補助金などのリソース運営管理にかかる事例の提示を行う。また、住民参加型の学校運営改善を図り、もって初等教育のアクセスと教育の質の改善に寄与することを目的としている。本案件活動では、COGES 設立に先立つ住民啓発活動では COGES 委員に女性を含めることや女性の就学促進に資する COGES の活動事例を周知する等の活動を行うことで、女性の参画促進に配慮する。（出典1）な	

お、本案件の前身である「学校運営委員会支援プロジェクト（フェーズ1）」の中間評価にて、就学率等の教育指標の改善がまだ統計上は表れていない一方、COGES 活動により女子就学率や児童出席率が改善されたことが報告されていることが言及されている。（出典2）

- 出典 1. JICA、『事前事業評価表』、http://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2013_1302729_1_s.pdf
 2. JICA、『学校運営委員会支援プロジェクトフェーズ1 中間レビュー結果要約表』、http://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2011_0901058_2_s.pdf

作成日： 2016年5月3日

<案件リスト>

No.	協力年度		事業形態	案件名	ジェンダー分類*1	ジェンダー視点
	開始	終了				
1	2007	2010	技協	初等教育・理数科現職教員研修改善計画プロジェクト	GI(S)	記載なし
2	2009	2013	技協	学校運営委員会（COGES）支援プロジェクト	GI(S)	本プロジェクトでは、保護者をはじめとした地域コミュニティに対して学校運営への参画を働きかけ、その過程で学校教育の重要性を訴えていくこととしている。その結果、家庭内労働などの負担によって就学機会が阻まれている児童、特に女子の就学に関する意識の啓発が促進されることが期待されている。 また、COGES 政策においては構成員に母親会の代表を含めることが規定されているうえ、COGES の役員は選挙によって民主的に選出することにしており、学校運営における意思決定に男女とも公平な参加機会が確保されるよう配慮している
3	2011	2015	技協	初等教育・理数科現職教員研修改善	GI(S)	案件ではジェンダー視点を踏まえた活動を実施する。

				プロジェクトフェーズ2 (SMASEブルキナ2)		
4	2012	2012	無償	第五次小学校建設計画	GI(S)	トイレを整備することにより、特に女子生徒の通学意欲向上に寄与する。
5	2014	2017	技協	学校運営委員会支援プロジェクトフェーズ2	GI(S)	本事業では、COGES 設立に先立つ住民啓発活動では COGES 委員に女性を含めることや女性の就学促進に資する COGES の活動事例を周知する等の活動を行うことで、女性の参画促進に配慮する。
出典	1. JICA (2008~2013) 『ジェンダー主流化推進年次報告書』、 http://gwweb.jica.go.jp/km/FSubject1501.nsf/03a114c1448e2ca449256f2b003e6f57/235082f59d8cf80c4925765700254d48?OpenDocument					
					作成日：	2016年5月3日

*1ジェンダー分類：GI=ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件 (Gender Informed)
 GI(P)=ジェンダー平等政策・制度支援案件、女性を主な裨益対象とする案件 (Gender Informed (Principal))
 GI(S)=ジェンダー活動統合案件 (Gender Informed (Significant))

3. **教育**分野：他ドナーの支援状況

ドナー (1)	世界銀行 (World Bank)
支援概要	ブルキナファソ国は、飲料水のアクセス改善や HIV 感染率の減少に関しては、順調に MDGs 目標達成に向かっているが、教育セクターではまだ多くの課題が残っている。近年の政変によって国内安定性は改善すると見込まれるものの、各地域の政治的・経済的混乱や世界的な金融危機の遅れた影響が、教育セクターを含めた同国の MDGs 達成に向けた進展に悪影響を及ぼす可能性がある。そんな中、ブルキナファソ政府が掲げている教育改革の目的は、就学率・進学率の増加、教育の質と内部効率の向上、そして生徒の就職率を改善するための教育・訓練システムの改革である。かかる状況下で、世界銀行は中等教育のアクセス拡大、教育の

	質改善、及び卒業生の質向上を目指して下記プロジェクトを開始した。(出典 1)
案件例	<p>Education Access And Quality Improvement Project (2015-2019)</p> <p>本プロジェクトの目的は、最貧 2 州での幼年教育と最貧 5 州での中等教育のアクセス拡大と教育の質向上である。ブルキナファソでは、初等教育はその就学率が大きく向上する一方、特に地方において中等教育機関の不足が課題となっている。多くの生徒が家から遠い学校へ通わざるを得ず、安全面への懸念から、両親は特に女子を遠方の学校へ通わせることを躊躇している。また、両親にとって中等教育の学費・教材費のコスト及び学校へ通わせることで失う機会費用が高く、特に中等教育では男子を学校へ通わせて女子を家にとどめる傾向にある。たとえ女子を入学させたとしても、途中で家の生計活動への従事や、早期結婚や妊娠を理由に中退させることが多い。そこで、本プロジェクトでは、最貧家庭及び女子生徒の就学を促進するための支援を徹底しており、学費削減政策や助成金制度の拡大を通じた、教育費用の削減に取り組んでいる。加えて、プロジェクトとして次のことに焦点を当てている：(i)最貧 5 州における地方と、貧困に直面している都市部を対象とする、(ii)学校への物理的アクセスの改善、水道水の整備、男女別のトイレ設備の設置による、女子の就学の促進、(iii)より多くの学校建設、(iv)地域における就学への障壁を克服するために、コミュニティを学校運営に巻き込む、(v)就学へのインセンティブとして栄養・学校給食プログラムを拡大する、(vi)教材購入の補助、(vii)農村での農作業のピーク時期を避けた、柔軟な学校スケジュールとすることで就学により失われる機会費用を低くする、(viii)中等教育の供給を拡大するために、公立と私立の連携を強化する。また、プロジェクトの主要評価指標を男女別に収集することで、裨益が平等に行き渡っているかを確認している。(出典 1)</p>
出典	<p>1. World Bank (2015) “Education Access and Quality Improvement Project”, http://www-wds.worldbank.org/external/default/WDSContentServer/WDSP/IB/2015/03/17/000477144_20150317105830/Rendered/PDF/PAD10440PAD0P1010Box385444B00OUO090.pdf</p>
	作成日： 2016 年 5 月 3 日

4. SDG: ジェンダーと教育に関する目標およびターゲット

目標	ターゲット
<p>4. すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する</p>	<p>4.1 2030年までに、すべての子どもが男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする。</p> <p>4.2 2030年までに、すべての子どもが男女の区別なく、質の高い乳幼児の発達・ケア及び就学前教育にアクセスすることにより、初等教育を受ける準備が整うようにする。</p> <p>4.3 2030年までに、すべての人々が男女の区別なく、手の届く質の高い技術教育・職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られるようにする。</p> <p>4.4 2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。</p> <p>4.5 2030年までに、教育におけるジェンダー格差を無くし、障害者、先住民及び脆弱な立場にある子どもなど、脆弱層があらゆるレベルの教育や職業訓練に平等にアクセスできるようにする。</p> <p>4.6 2030年までに、すべての若者及び大多数（男女ともに）の成人が、読み書き能力及び基本的計算能力を身に付けられるようにする。</p> <p>4.7 2030年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。</p> <p>4.a 子ども、障害及びジェンダーに配慮した教育施設を構築・改良し、すべての人々に安全で非暴力的、包摂的、効果的な学習環境を提供できるようにする。</p> <p>4.b 2020年までに、開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国、ならびに</p>

	<p>アフリカ諸国を対象とした、職業訓練、情報通信技術（ICT）、技術・工学・科学プログラムなど、先進国及びその他の開発途上国における高等教育の奨学金の件数を全世界で大幅に増加させる。</p> <p>4.c 2030年までに、開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国における教員研修のための国際協力などを通じて、質の高い教員の数を大幅に増加させる。</p>
5. ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う	5.b 女性の能力強化促進のため、ICTをはじめとする実現技術の活用を強化する。
8. 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する	8.6 2020年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。

5. 参考情報

ジェンダーと教育 (JICA内の執務参考資料、他ドナーの資料)	
JICA、『JICA事業におけるジェンダー主流化のための手引き【教育】』	ジェンダー平等・貧困削減室にて入手可能
ADB, “Gender Checklist: Education”	http://www.adb.org/publications/gender-checklist-education
UNICEF, “Operational Guidance on Gender Equality: Basic Education”	http://www.unicef.org/gender/files/BasicEducation_Layout_Web.pdf
World Bank (2008) “Girl's Education in 21 st Century: Gender Equality, Empowerment, and Economic Growth”	http://siteresources.worldbank.org/EDUCATION/Resources/278200-1099079877269/547664-1099080014368/DID_Girls_edu.pdf
ブルキナファソにおけるジェンダー状況	
JICA (2013) 『国別ジェンダー情報整備調査報告書 (ブルキナファソ)』	http://gwweb.jica.go.jp/km/FSubject1501.nsf/03a114c1448e2ca449256f2b003e6f57/8d7eed7eec30a45c49257f85001b0402/\$FILE/ATT9CS64.pdf/%E6%97%A5%E6%9C%AC%E8%AA%9E%E7

	%89%88%202013.pdf	
JICA (2013) “Country Gender Profile (Burkina Faso)”	http://gwweb.jica.go.jp/km/FSubject1501.nsf/03a114c1448e2ca449256f2b003e6f57/8d7eed7ecc30a45c49257f85001b0402/\$FILE/ATTBVBO3.pdf/%E8%8B%B1%E8%AA%9E%E7%89%88%202013.pdf	
OECD, “Burkina Faso Country Gender Profile”	http://www.genderindex.org/sites/default/files/datasheets/BF.pdf	
Sida (2004) “Towards Gender Equality in Burkina Faso”	http://www.sida.se/contentassets/2a5008bc2f3c4a11ad797d56602745de/towards-gender-equality-in-burkina-faso_422.pdf	
ブルキナファンの教育分野における調査報告書、良事例など		
UNESCO, “GENDER AND EFA 2000-2015: achievements and challenges”	http://unesdoc.unesco.org/images/0023/002348/234809E.pdf	
	作成日 :	2016年4月21日

6. その他、現地調査で得られた情報

	作成日 :	
--	-------	--